

## 閉鎖事項全部証明書

東京都豊島区東池袋一丁目48番10号  
株式会社SAY企画

本店	東京都豊島区東池袋三丁目13番12号		
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 200株		
	発行済株式の総数 500株	平成22年 6月 8日変更	平成22年 6月21日登記
株券を発行する旨 の定め	当会社の株式については、株券を発行する		
	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 1日登記  当会社の発行する株式については、株券を発行するものとする。 平成25年 9月20日廃止 平成26年 7月15日登記		
資本金の額	金1000万円		
	金2500万円	平成22年 6月 8日変更	平成22年 6月21日登記
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。		
役員に関する事項	取締役	切田 精一	
	取締役	切田 精一	平成16年 5月22日重任
			平成16年 6月10日登記
	取締役	切田 精一	平成18年 5月28日重任
			平成18年 8月 2日登記
	取締役	切田 順子	
取締役	切田 順子	平成16年 5月22日重任	
		平成16年 6月10日登記	
		平成18年 5月28日退任	
		平成18年 8月 2日登記	

	取締役	<u>切田一彦</u>	
	取締役	<u>切田一彦</u>	平成16年 5月22日重任 平成16年 6月10日登記
	取締役	<u>切田一彦</u>	平成18年 5月28日重任 平成18年 8月 2日登記
	取締役	<u>小見川仁</u>	平成18年 5月28日就任 平成18年 8月 2日登記 平成25年 8月 9日死亡 平成25年 8月29日登記
	埼玉県さいたま市北区别所町44番地13 8-1		
	代表取締役	<u>切田精一</u>	
	埼玉県さいたま市北区别所町44番地13 8-1		
	代表取締役	<u>切田精一</u>	平成16年 5月22日重任 平成16年 6月10日登記
	埼玉県さいたま市北区别所町44番13、8-1		
	代表取締役	<u>切田精一</u>	平成18年 5月28日重任 平成18年 8月 2日登記
	監査役	<u>切田一枝</u>	
	監査役	<u>切田一枝</u>	平成16年 5月22日重任 平成16年 6月10日登記
取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社		平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 1日登記
		平成25年 9月20日廃止	平成26年 7月15日登記

東京都豊島区東池袋一丁目48番10号  
株式会社SAY企画

これは登記簿に記録されている閉鎖された事項の全部であることを証明した書面である。

(東京法務局豊島出張所管轄)

平成30年 4月 2日

東京法務局  
登記官

大 滝 和 成



整理番号 つ487489

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

3/3

## 履歴事項全部証明書

東京都豊島区東池袋一丁目48番10号  
株式会社SAY企画

会社法人等番号	0133-01-020174	
商号	株式会社SAY企画	
本店	東京都豊島区東池袋三丁目13番12号	
	東京都豊島区東池袋一丁目48番10号	平成18年 5月22日移転
		平成18年 5月25日登記
公告をする方法	官報に掲載してする	
会社成立の年月日	平成15年8月8日	
目的	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 コンピュータによる情報処理事業</li> <li>2 インターネットを利用した各種情報提供サービス業</li> <li>3 一般および特定労働者の派遣事業</li> <li>4 各種イベントの企画、製作、実施</li> <li>5 製版、印刷、製本、および出版物の販売</li> <li>6 コンピュータソフトウェアの開発、保守、販売ならびに製造の請負およびこれに関連するコンサルティング業務</li> <li>7 市場調査、広告宣伝に関する事業</li> <li>8 前各号に付帯する一切の事業</li> </ol>	
発行可能株式総数	800株	
	1万株	平成29年 5月 9日変更 平成29年 5月25日登記
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 700株	平成22年11月15日変更 平成22年11月22日登記
	発行済株式の総数 1000株	平成29年 5月19日変更 平成29年 5月25日登記
		平成22年11月15日変更
		平成22年11月22日登記
資本金の額	金3500万円	
		平成22年11月15日変更 平成22年11月22日登記

	金5000万円	平成29年 5月19日変更 平成29年 5月25日登記
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡により取得するには、株主総会の承認を受けなければならない。ただし、当会社の株主が当会社の株式を譲渡により取得する場合には、承認をしたものとみなす。 平成25年 9月20日変更	平成26年 7月15日登記
役員に関する事項	取締役 切田 精一	平成26年 5月23日重任 平成26年 7月15日登記
	取締役 切田 一彦	平成26年 5月23日重任 平成26年 7月15日登記
		平成29年 5月 8日辞任 平成29年 5月25日登記
	埼玉県さいたま市北区别所町44番13、8-1	平成26年 5月23日重任
	代表取締役 切田 精一	平成26年 7月15日登記
	監査役 切田 一枝	平成26年 5月23日重任 平成26年 7月15日登記
監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 1日登記
登記記録に関する事項	設立	平成15年 8月 8日登記

これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(東京法務局豊島出張所管轄)

平成30年 4月 2日

東京法務局  
登記官

大 滝 和 成

